

(別表1)

事業継続力強化支援計画

## 事業継続力強化支援事業の目標

### I 現状

#### (1) 地域の災害リスク

はじめに郡上市地域防災計画に基づき、郡上市の災害特性や防災上の特性を「自然的条件」、「社会的条件」の二つの観点から示すとともに、地域において考慮すべき災害リスクの全体像について説明する。

続いて、それを踏まえて市内事業者の災害発生時の継続的な経営活動（事業継続）に影響を与える災害リスクに着目・整理の上、特に事業継続強化支援に当たって考慮・対策を講ずべきリスク要因について記載を行う。

#### ①自然的条件

##### ■位置

郡上市は、岐阜県のほぼ中央部に位置し、東部は下呂市に接し、北部は高山市に、西部は関市、福井県大野市に、南部は美濃市、関市に隣接している。面積は、1,030.75km<sup>2</sup>であり、岐阜県の面積の約10%を占めている。

##### ■地勢

本市の総面積の約90%は山林である。しかも、標高差が大きいため、そのほとんどは急峻な山岳地帯あるいは高原となっている。

また、長良川をはじめとして吉田川、和良川、石徹白川などの河川が数多くあり、流域には河岸段丘が形成され、集落や耕地が開けている。

##### ■地質

日本列島は<sup>※</sup>フォッサマグナの西縁、糸魚川—静岡構造線によって、東北日本と西南日本とにわけられ、さらに中央構造線によって、西南日本内帯と西南日本外帯とに分けられる。

岐阜県は、西南日本内帯の最東端に位置する。この西南日本内帯は、北から飛騨帯、飛騨外縁帯、美濃帯、<sup>りょうげ</sup>領家帯に分けられる。郡上市は美濃帯に属する。美濃帯は砂岩、<sup>けつがん</sup>頁岩、チャート、石灰岩、凝灰岩などでできており、これらの基盤の上を流紋岩や安山岩がおおっている。(※フォッサマグナ=「大きな裂け目」という意味)

##### ■気象

岐阜県は、美濃地方が、東海地方及び瀬戸内海から北九州と同様、温かな型で、いわゆる太平洋式気候をあらわすのに対し、飛騨地方は東北北部から、北海道の渡島半島にかけての気候に匹敵するといわれ、日本海式気候をあらわしている。

郡上市は内陸にあって、一般に飛騨気候区に近い天候をあらわすが、位山分水嶺山脈の影響を受けており、やや太平洋よりにあたるため、夏は晴天の日の多い太平洋式の海洋性温帯気候をあらわす。しかし、南北に50数kmの長い郡上市は、冬は八幡町大瀬子を境にして、南部では数cmの積雪しかないのに、北部では1m前後という状況で、寒冷期が長く、積雪量も多く、気温の比較差の大きい、日本海型の内陸性気候区に属する。

また、本市は、西濃北部や関市に次ぐ多雨地帯であるが、それは湿気を含んだ南東の季節風が越美山脈に吹きつけるためである。



## ②社会的条件

### ■人 口

本市の住民基本台帳人口は、平成31年4月1日現在で41,592人、世帯数は15,307世帯である。国勢調査による人口の推移は次のとおりである。

平成27年の人口は42,090人であり、平成17年の人口（47,495人）と比較すると、10年間で5,405人（約11.4%）減少しており、平成22年からの5年間では2,401人（約5.4%）の減少となっている。

平成27年の世帯数は、14,610世帯で、平成22年からの5年間で12世帯の減少にとどまっており、ほぼ横ばいの状況にある。一般世帯の人員は、平成27年で約2.81人／世帯となっており、平成17年の3.14人／世帯と比較して年々減少傾向にあり、核家族化が進行していることがうかがえる。

また、平成27年国勢調査の年齢別人口は、年少人口（14歳以下人口）が5,218人（12.4%）、生産年齢人口（15歳以上64歳以下人口）が22,222人（52.9%）、老年人口（65歳以上人口）が14,604人（34.7%）となっており、全国平均（26.6%）や岐阜県平均（28.1%）と比較して老年人口割合が非常に高くなっており、経年的な変化をみると、着実に少子・高齢化が進行していることが確認できる。

高齢化が進むことによる災害時要援護者の増加や、生活圏の広域化による昼間の留守家庭の増加は、防災力を弱め、災害を大きくする要因となる。

### ■産 業

平成27年国勢調査の総就業者数は21,501人であり、これは総人口の約51.1%に該当する。

産業別には、第一次産業就業者数が1,413人（6.6%）、第二次産業就業者数が7,351人（34.2%）、第三次産業就業者数が12,645人（58.8%）となっている。産業大分類別の就業者の割合は、平成17年から大きな変化はみられない。

### ■交 通

本市の西側地域（高鷲・白鳥・大和・八幡・美並）を南北に縦断する東海北陸自動車道には、それぞれの地域にインターチェンジが設置され、国道・県・市道と連結した交通網を形成している。

また、東海北陸自動車道に並行して長良川鉄道が走っており、住民の足となっている。

本市の東側地域に当たる明宝・和良地域は、国道・県道に市道が連結して交通網ができており、定期バスが運行されているが、住民の足は主に自家用車に依存している。

災害時における応急対応や緊急輸送の際の道路の確保を考えると、今後とも道路網の整備が重要である。

## ③災害リスク

本市は、急峻な山地に囲まれ、長良川をはじめいくつかの中小河川が屈曲して流れており、多数の急傾斜地、砂防指定地を抱えているなどの地形的要因から、土石流、がけ崩れ、道路の決壊、河川の氾濫など風水害の自然災害に見舞われやすい。

また、震災は大きな被害の記録はないが、直下には活断層であると推定されている長良川上流断層帯が存在する。

原因別の災害の概要と将来予想される災害の状況は、おおむね次のとおりである。

### ■水害・土砂災害

水害は、本市の地勢的条件から山間部水害が起りやすく、急傾斜地崩壊危険箇所、土石流危険渓流や土砂災害（特別）警戒区域に指定されている区域では大雨、集中豪雨時には警戒を要し、家屋の流埋没あるいは道路の被害等が予想される。また、近年は平成11年9月の9・15豪雨や平成16年10月の台風23号による水害、さらに平成30年7月豪雨など、集中豪雨により局所的に被災するという新たな水害の様相を呈するようになってきている。

#### ■火 災

地域内においては、大正8年7月16日に川合村から出火し、八幡町へ飛火した八幡町大火などの火災が発生している。市街地における木造家屋の密集、広大な林野など大規模な火災につながりやすい条件下にある。また、生活様式の変化などから危険物が増加し、火災の態様も多様化の傾向にある。

#### ■台 風

台風のみによる直接の被害は、昭和34年の伊勢湾台風あるいは昭和36年の第二室戸台風のような大型台風が通過する場合にあっては、相当規模の被害が予想される。

#### ■雪 害

本市のうち、平成16年3月合併の旧和良村、旧美並村を除く地域は、豪雪地帯対策特別措置法（昭和37年法律第73号）による豪雪地帯に指定されている。昭和56年の56豪雪、平成14年豪雪及び平成18年豪雪時にみられたように、豪雪により局地的な雪崩、交通網の寸断、倒木による停電の発生などの被害が予想される。

#### ■震 災

本市の過去における地震の被害としては、昭和44年の岐阜県中部地震があげられる。山崩れやがけ崩れが多発し、死傷者をだした。

また、本市域には活断層であると推定されている長良川上流断層がある。現在のところ活動度が高いとは考えられていないが、平成7年に発生した兵庫県南部地震や平成16年10月23日に発生した新潟県中越地震、平成28年4月14日から発生した熊本地震については内陸型の地震であることや地形的、自然条件等が類似していること、また、断層を震源とする地震が連続して発生している状況に鑑み、本市においても、さらに震災対策を推進する必要がある。

また、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震では、死者及び行方不明者が18,000人を超える大惨事となった。本市においては津波の被害は想定されないものの、発生が懸念されている南海トラフ巨大地震など「超」広域災害に備える体制の整備や市民への意識啓発が急務である。

#### ■原子力

岐阜県では平成23年3月の福島第一原子力発電所事故を踏まえ、最寄りの原子力事業所（敦賀発電所）で、この事故と同様の放射性物質が放出された場合、岐阜県への影響を科学的な手法によりシミュレーションした。

平成24年9月に公表されたこの「放射性物質放出拡散シミュレーション結果」によると、太平洋高気圧に覆われ、上空の寒気の影響で飛騨南部を中心に所々で大雨となった場合、放射性物質は、概ね5m/s以下の弱い西の風に乗る、揖斐川町北境を沿うようにゆっくり東に進み、時間10ミリ以上の降水により、郡上市などにおいて、地表に年間20ミリシーベルトを超える放射性物質（セシウム等）が沈着することが推測されている

(災害リスク等の出典 地域防災計画)

④事業者の事業継続において考慮すべき災害リスク

郡上市は、大きく高鷲町、白鳥町、大和町からなる北部と八幡町、美並町、和良町、明宝からなる南部とに区分する事ができる。非常に広域な面積を有するため自然環境並びに生活環境が異なっている。したがって災害発生による事業者の経営活動への影響を検討するに当たり、北部・南部エリアの区分で、それぞれ事業継続上考慮・対策すべき災害リスクとその影響について次の通り記載する。



地域	事業継続において考慮すべき災害リスク
北部	<p><b>【水害・土砂災害】</b> 郡上市北部では、河川の支流が多い。特に急傾斜地崩壊危険箇所、土石流危険溪流や土砂災害特別警戒区域に指定されている区域では大雨、集中豪雨時には警戒を要し、家屋の流埋没あるいは道路の被害等が予想される。当該区域に経営拠点や資材を置く事業所、物流上の経路を設ける事業所は被害発生時の対応、代替策の綿密な事前の検討が必要である。</p> <p><b>【地震】</b> 30年以内の発生確率が高いとされる南海トラフの巨大地震が発生した場合、市内全域で震度5強～震度6弱の揺れが予測される。また、直下の地震(M6.9)が発生した場合の予測震度は震度6弱であり、それぞれ非常に強い地震動の発生が予想される。河川の支流の多い北部では地震の発生に起因する土砂災害や河川の氾濫などにも注意を払う必要がある。事業活動に影響を与える要因が幅広いため、様々なケースに応じた対策を講じる必要がある。</p> <p><b>【雪害】</b> 和良町、美並町を除く地域は、豪雪地帯対策特別措置法(昭和37年法律第73号)による豪雪地帯に指定されている。昭和56年の56豪雪、平成14年豪雪及び平成18年豪雪時にみられたように、豪雪により局地的な雪崩、交通網の寸断、倒木による停電の発生などの被害が予想される。特に北部の高鷲、白鳥地区では事業継続を検討する上で他の災害発生の際の降雪の影響をあわせて考える事が重要となる。</p>
南部	<p><b>【水害・土砂災害】</b> 郡上市南部においては、長良川及び吉田川流域にて、大規模な浸水が発生する恐れがある。長良川流域では特に美並町北部及び南部、八幡町南部が、吉田川流域においては、大正町を中心とする長良川との合流地域がそれぞれ最大10mの浸水被害が予想されている。事業継続に向けては、区域内に店舗や工場を設ける事業所における当該浸水の際の被害予測と、その事前対策が重要となる。</p> <p><b>【地震】</b> 郡上市南部においては、南海トラフの巨大地震への対策はもちろん、発生可能性が高いとされる高山一大原断層に起因する地震への対策が重要である。同地震が発生した場合、南部の最北端に位置する明宝を中心に震度6強の揺れが発生する恐れがある。岐阜県内をつなぐ主要交通網となる郡上八幡IC(東海北陸自動車道)、南北を縦断する国道156号はそれぞれ緊急交通路等予定路線として設定されているため、災害発生時に一般車両の通行止めが行われる可能性が高い。地震の発生に伴う物流機能の停滞、南部の基幹産業である観光機能の停止といった事態も想定しておく必要がある。</p> <p><b>【火災】</b> 観光地点でもある郡上市南部の八幡地域を中心として、町屋をはじめ密集した伝統的木造建築における火災の甚大化が危惧される。震災発生時の延焼リスクも非常に高い。観光客が多く、人の往来が多い地域となるため、各事業所における火災発生時の避難経路の確保、事業継続に向けた特に重点的なリスクファイナンス対策が必要となる。</p>

(災害リスク等の出典：郡上市地域防災計画、郡上市地震防災マップ、郡上市洪水ハザードマップ)

## (2) 商工業者の状況

- ・商工業者等数 2,583 事業者
- ・小規模事業者数 2,198 事業者 (平成28年経済センサス)

郡上市において事業者数の多い業種は、卸売業・小売業、宿泊・飲食サービス、建設業、製造業である。災害発生時には物流の停滞等により事業活動に大きな影響を受ける事が想定される。また、広大な面積に起因して地域によって発展する業態が異なる事もその特徴である。前述した北部と南部の視点で切り分けると下記の通りその業態分布が異なり、それぞれ対策を講ずべき事業継続の手段も異なってくる事が想定される。

平成28年度経済センサスにおける事業所数と業種分布

業種	商工業者数	小規模事業者数	事業者分布		
			北部	南部	
商工業者	農林漁業	41	37	80.6%	19.4%
	鉱業、採石業、砂利採取業	6	6	66.7%	33.3%
	建設業	409	397	59.8%	40.2%
	製造業	372	315	55.3%	44.7%
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	1	50.0%	50.0%
	情報通信業	10	8	75.0%	25.0%
	運輸業、郵便業	43	31	66.7%	33.3%
	卸売業、小売業	632	462	42.1%	57.9%
	金融業、保険業	30	27	52.9%	47.1%
	不動産業、物品賃貸業	65	60	76.3%	23.7%
	学術研究、専門・技術サービス業	77	62	61.1%	38.9%
	宿泊業、飲食サービス業	471	406	52.8%	47.2%
	生活関連サービス業、娯楽業	237	218	52.9%	47.1%
	教育・学習支援業	64	61	47.6%	52.4%
	医療、福祉	45	45	56.0%	44.0%
	複合サービス業	17	14	72.7%	27.3%
	他サービス業	61	48	61.3%	38.7%
合計	2583	2198	54.8%	45.2%	

※事業者分布は郡上市商工会令和2年1月現在の事業者DBの数値を基に割合を調査・計算を実施

### 「地域別に見た経営環境の違いと災害リスク」

■郡上市北部では、農林漁業や鉱業採石業といった第一次産業の割合が高い事がその特徴である。北部における顕著な豪雪傾向が小規模事業者の物流をはじめ、事業活動そのものに大きな影響を与えうる。また、スキー場や高原といった郡上市を代表する観光資源に付随した各種サービス業が発展していることもその特徴として挙げられる。

■郡上市南部では、卸売業・小売業の割合が高い。観光資源を軸とした土産物販売店や、八幡町の人口の多さに付随した生活用品販売店や食品販売店が多い事が特徴である。また、ラフティングや郡上踊りといった体験型の「コト消費」のサービス関連事業者が発展しており、かつそれら商業施設が集積している事が特徴として挙げられる。地震被害や、それに付随する火災被害がこれら事業者の経営活動に大きな影響を与えることが懸念される。

### (3) これまでの取組

#### <郡上市の取り組み>

- ・防災計画の策定（平成30年4月1日更新）
- ・郡上市防災訓練の実施（自治体単位で年一回開催）直近では令和1年9月に実施
- ・防災備品の備蓄  
備蓄食料（主食・副食、水）、飲料水用タンク、石油ストーブ、使い捨てマスク、土のうなど

#### <郡上市商工会の取り組み>

- ・防災備品の整備（懐中電灯、ヘルメット）
- ・事業者BCPの普及と防災意識の啓発（各支部の窓口に啓発チラシを常設）
- ・郡上市産業プラザ防災訓練の実施（市と共同で年一回開催）直近では令和2年1月に実施

#### 【郡上市におけるエリア別の備品保全状況】

（郡上市地域防災計画より抜粋）

地 域	主食	副食	水	毛布	土のう	使い捨て マスク
八 幡	4,980	5,922	3,340	1,790	2,000	11,350
大 和	2,728	3,378	3,616	699	1,500	5,400
白 鳥	3,724	5,419	3,570	1,378	2,800	15,850
高 鷲	1,400	4,028	1,332	340	1,200	2,600
美 並	1,573	3,543	1,319	468	2,400	6,150
明 宝	700	1,168	504	209	1,800	1,650
和 良	550	1,376	648	900	3,000	1,550
合 計	15,655	24,834	14,329	5,784	14,700	44,550

## II 課題

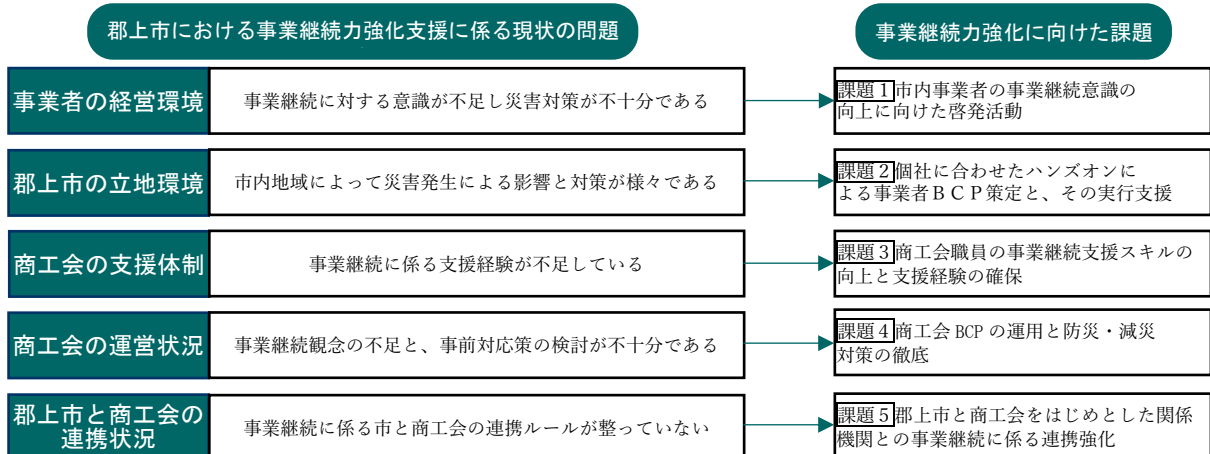
### (1) 現況整理と事業継続に向けた問題点

前述した郡上市における災害リスクと、事業者の特性並びに分布から、郡上市にて経営活動を営む事業者の事業継続力強化の課題設定に向けた特徴とポイントを、既存の商工会の支援体制をふまえて以下の通り整理した。

※以降、事業者が策定する事業継続計画（事業継続力強化計画含む）を「事業者BCP」、商工会の事業継続計画を「商工会BCP」と定義して使用する。

種類	特徴とポイント
事業者の経営環境	北部では農業や林業、建設業の事業活動が活発化しており、南部では商業関連（卸売・小売業）が活発化している。また、それぞれの人口規模や立地環境（交通網含む）が異なり、活用すべき経営資源が大きく異なる事がその特徴として挙げられる。したがって、それぞれ画一的な事業展開ではなく、それぞれの災害リスクをふまえた事業活動が必要となる事も特徴となりうる。また、 <u>市内事業者の多くが小規模事業者でかつ、十分な事業継続対策が講じられておらず、その意識も不足しているのが現状である。</u>
郡上市の立地環境	郡上市は広大な面積を有し、岐阜県の中でも山間部に位置づけられる。 <u>南北に長い事が特徴で同じ市内でも気象環境が大きく異なり、それに付随して経営環境が大きく異なってくる事が特徴となる。</u> 特に北部の雪害は交通網に影響を与える可能性が非常に高い。山間部が多いため、主要交通道路に限られている事も特徴である。また、外部との主要交通網である国道156号線、東海北陸自動車道は優先道路規制に位置づけられており、激甚災害発生時は一般車両の通行が規制される可能性がある。
商工会の支援体制	当商工会においては事業者の事業継続に係る支援経験が不足している。販路開拓や生産性向上といった売上向上・利益向上につながる前向きな事業活動を支援する事が重要視され、職員の事業継続支援、事業継続に係る知識やノウハウは乏しい。一方、事業計画策定支援に対する職員の経験（小規模事業者持続化補助金申請数 延べ226件）が蓄積されており、事業者BCPの策定支援へスキル活用をできる可能性が高い。
商工会の運営状況	商工会自体における事業継続の観念が不足している事が特徴として挙げられる。災害発生時の対応策の協議が不十分で、事業者への対応方法や事業者及び職員間の連絡手段などの明文化・共有が徹底できていない状況である。また、災害発生の際の早期の業務復旧に向けたトレーニングや事前対策も十分に実施できていない状況となっている。
郡上市と商工会の連携状況	郡上市では防災計画が策定され、計画的な防災対策及び訓練が推進されている。一方で災害発生時における地域事業者の早期の事業復旧を促す事業者BCPに対応した支援策については市と商工会間の情報共有が不十分な状況であり、 <u>発災時における協力体制について具体的な体制や両者間の連絡ルート、情報共有方法等が構築できていない。</u>

### (2) 問題に対応した課題との関係性



### (3) 事業継続支援実施に向けた具体的な課題

#### 課題1 市内事業者の事業継続意識の向上に向けた啓発活動

現在小規模事業者の多くが防災・減災対策を行っていない現況を踏まえ、その具体的な支援策を講じるにあたり事業者の事業継続に対する意識向上がなければ必要な支援策を講じることができない。そのため事業者に対する事業継続に係る啓発活動を第一の課題として設定する。

#### 課題2 個社に合わせたハンズオンによる事業者BCP策定と、その実行支援

前述したとおり、郡上市は事業所所在地によって想定される経営環境が大きく異なり、影響を受ける災害リスクの度合いに違いがあるため、地域内の災害リスクに応じた防災意識の定着と、各地域の事情に沿ったオーダーメイド型の事業者BCPの策定支援が必要となる。この支援は講習会等だけによる画一的な支援活動では対応しきれないため、ハンズオン（個社支援）による事業者BCP策定支援とその実行支援を重点的に実施する必要がある。

#### 課題3 商工会職員の事業継続支援スキルの向上と支援経験の確保

事業者にとって有効な事業継続に向けた対策を支援するには、商工会職員の事業継続支援に対する一定の知識と経験の習熟が必要である。スキル向上に向けて職員向けの事業者BCP研修会や、支援経験を有する職員によるOJT活動、市の防災担当職員からの災害リスクなどに関しての知識習得を図っていく。また、リスクファイナンスへの対応として保険会社などと連携した保険・共済などの知識習得を図っていく必要がある。

#### 課題4 商工会BCPの運用と防災・減災対策の徹底

事業者の事業継続を支援するに当たって、災害発生時には商工会活動の早期復旧を図る必要がある。そのためには、商工会自身のBCPの継続的かつ着実な遂行が必要である。また緊急時の取り組みについて各職員が円滑な支援活動を展開するため、具体的な体制やマニュアルを整備する必要がある。これにより、平時・緊急時の対応を推進する防災対策本部機能を有する商工会役職員による体制整備を図っていくことが望ましい。

#### 課題5 郡上市と商工会をはじめとした関係機関との事業継続に係る連携強化

防災・減災に係る情報を密に共有する連携体制を構築する必要がある。災害発生時の被災情報や、発災後の対応に関する情報共有はもちろん、事前対策としての災害時の対応方法、連絡手段などの事前共有も密に実施する事で、事業者の事業継続支援の有効化を図っていく必要がある。また、関係機関と最新の被災予測情報、地域の災害リスクについて密な情報共有を行っていく必要がある。

■ 郡上市並びに郡上市商工会では上記の課題を支援上の課題並びに、体制上の課題に整理分類の上、本枠組みに則った計画策定・計画遂行を目指す。

#### 郡上市内小規模事業者の事業継続力の強化に向けた支援上の課題

##### 課題1 市内事業者の事業継続意識の向上に向けた啓発活動

##### 課題2 個社に合わせたハンズオンによる事業者BCP策定と、その実行支援

##### 課題3 商工会職員の事業継続支援スキルの向上と支援経験の確保

#### 事業継続支援を円滑に実施する体制上の課題

##### 課題4 商工会BCPの運用と防災・減災対策の徹底

##### 課題5 郡上市と商工会をはじめとした関係機関との事業継続に係る連携強化



### Ⅲ 目標

#### 5年後のあるべき姿（ビジョン）

郡上市内小規模事業者の防災・減災に資する事業継続力強化を達成。これを通して災害発生の際にも安定的かつ継続的な経営活動を継続できる小規模事業者を多く輩出する事で、有事の際にも小規模事業者が中核となって地域経済・地域インフラを安定維持できる強い地域づくりを実現する。

## 事業者が地域・人々を守るまち「郡上市」



事業者が地域・人々を守るまち「郡上市」をキーワードに掲げ目標達成に向けた機能別の課題を設定した上で実行していく。上記の5つの課題と対応して郡上市並びに郡上市商工会では下記の定性・定量目標を設定する。

達成課題	定性目標（計画5年目）	定量目標
課題1 市内事業者の事業継続意識の向上に向けた啓発活動	管内小規模事業者の事業継続意識の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業継続に係る巡回指導件数 年：300回（指導員1名につき50回）</li> <li>災害リスク体感ワークショップ 30事業者の参加</li> <li>事業者BCPセミナーの開催 年：2回開催（18事業者）</li> </ul>
課題2 個社に合わせたハンズオンによる事業者BCP策定と、その実行支援	地域内事業者の事業継続力抜本強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者BCP策定支援 90事業者（年18事業者×5年） （指導員1名につき3件）</li> <li>フォローアップ支援回数 ※2年目以降 72回（指導員1名につき3件×4年）</li> </ul>
課題3 商工会職員の事業継続支援スキルの向上と支援経験の確保	地域のリスクアドバイザーとして定着	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員勉強会 年：2回開催</li> <li>保険会社によるリスクファイナンス勉強会 年：1回開催</li> </ul>
課題4 商工会BCPの運用と防災・減災対策の徹底	災害発生時の迅速な商工会業務復旧体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>商工会BCPの定期的なブラッシュアップ 年：1回実施</li> </ul>
課題5 郡上市と商工会をはじめとした関係機関との事業継続に係る連携強化	関係機関同士の連携による盤石な事業継続支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業継続連絡会議 年：1回開催</li> <li>郡上市との計画進捗管理会議 年：1回開催</li> </ul>

#### ※その他

- 上記内容に変更が生じた場合は、速やかに岐阜県に報告する。

## 事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

### (1) 事業継続力強化支援事業の実施期間

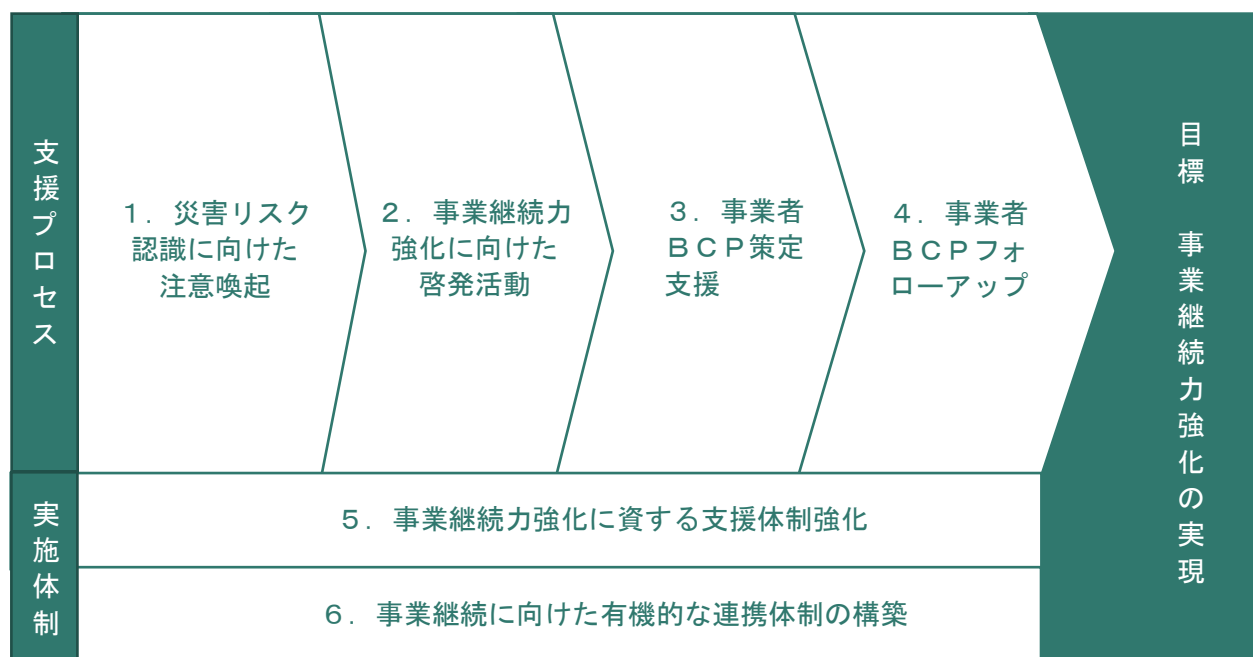
令和2年4月1日～令和7年3月31日

### (2) 事業継続力強化支援事業の内容

本計画の実行主体となる郡上市商工会と郡上市の役割分担、体制を整理し、連携して以下の事業を実施する。

#### < 1. 事前の対策 >

郡上市商工会並びに郡上市では事前の対策として以下のフローに基づき事業継続力強化支援の実行並びに、事業継続支援体制の強化を図っていく。計画内容は支援プロセスと実施体制とで構成され、それぞれ事業継続力強化に向けた支援上の課題、体制上の課題と対応している。特に支援プロセスにおいては事業継続力強化といった本計画の目標上、順序を踏んだ事業者支援の展開が必要であると考えられるため、1の事業者支援を経た上で段階的に2→3→4と支援方法を移行していく事を想定している。



#### ■小規模事業者に対する災害リスクの周知

##### 1. 災害リスク認識に向けた注意喚起

#### 取組の目的と意義

本計画の遂行に向けて郡上市における災害リスクを正しく理解し、その対策の重要性について知っていただく事で、事業継続へ向けた対策と取組を行うきっかけを創出する事が本取組の目的である。事業継続に対していかに自分ごととして認識いただくか、関心をもっていただくかが重要となる。

### 具体的な取組内容

#### ①巡回・窓口相談における注意喚起・啓発活動

巡回指導時等にハザードマップを用いながら、事業所立地場所の自然災害等のリスク把握及び対策の重要性を喚起する。利用するハザードマップは必要性に応じて連携する損害保険会社等からの提供を受け活用する。

#### ②宣伝媒体を活用した普及活動

会報やHPにおいて、国の施策の紹介や、リスク対策の必要性、事業者BCP策定・実行に積極的に取り組む小規模事業者の紹介等を行う。中小企業庁や岐阜県商工会連合会から提供される事業継続関係のチラシや啓発ポスターを活用し、配布や関係機関への掲示依頼等を実施する。

#### ③各種会議等における周知

郡上市商工会や郡上市における事業者を対象とした説明会や、各種会議開催の場において事業継続の重要性についてお知らせする場を設け、より広く事業者認知を高める取り組みを行う。

### 取組に対する目標

対応課題	定性目標（計画5年目）	定量目標
課題1 市内事業者の事業継続意識の向上に向けた啓発活動	管内小規模事業者の事業継続意識の強化	・事業継続に係る巡回指導件数 年：300回（指導員1名につき50回）

## 2. 事業継続力強化に向けた啓発活動

### 取組の目的と意義

本取組の目的は、1の取組を通して事業継続の必要性を認識いただいた事業者を対象として、事業継続の代表的方策となる事業者BCPの内容、策定方法、そしてその策定効果についてセミナー形式でお伝えする事で、具体的なアクションへつなげていただく事が狙いである。

事業継続の具体的な取り組みイメージを連想いただくことが重要となるため、事業者の思いや状況に応じて2種類のセミナーを企画開催。事業者の状況に応じて募集・参加を促していく。具体的には災害リスクを事業者に認知いただき災害発生時の対応がいかに難しい事なのか対策の必要性を促す①災害リスク体感ワークショップ、災害リスクを認知いただいた事業者を対象に具体的な対策手法を伝達する②事業者BCP策定セミナーを開催する。

### 具体的な取組内容

#### ①災害リスク体感ワークショップ

災害発生時の事業継続のために具体的に何をすればよいのか？何を考えるのか？そして、それが如何に困難な事なのか、をシミュレーション形式で体感いただくワークショップを開催する。市内30事業者程度の参加を見込む。

#### ②事業者BCP策定セミナーの開催

事業者BCPの具体的な策定手法に関するセミナーを開催する。事前対策として、災害リスクとどのように向き合い、何を考えて明文化しておくべきなのかを説明するセミナーを開催。市内18事業者程度の参加を見込む。郡上市の特色に沿った業界別の注意事項などもセミナーに盛り込む。

取組に対する目標

対応課題	定性目標（計画5年目）	定量目標
課題1 市内事業者の事業継続意識の向上に向けた啓発活動	管内小規模事業者の事業継続意識の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害リスク体感ワークショップ 30事業者の参加（巡回時に勧誘）</li> <li>・事業者BCPセミナーの開催年：2回開催（18事業者）</li> </ul>

3. 事業者BCP策定支援

取組の目的と意義

事業者向けのセミナー開催を通して事業継続に資する取り組み例を確認した事業者に対して、ハンズオン（個社支援）による事業者の個別の経営状況に即した事業者BCPの策定を支援する。災害発生時に対応すべき具体策ベースまで計画内容を落とし込む事で、実際に対象事業者が対応すべき内容を明確化・明文化する事を目的とする。同時に事業者自身が災害発生時にやるべき事をはっきりさせる事が目的となる。

具体的な取組内容

市内事業者個別の立地環境、経営環境などに即した事業者BCPの策定を支援する。支援を実施する経営指導員等は下記の内容を盛り込んだチェックシートを活用し、確実に活用できる事業者BCPをテーマに個別具体的な計画策定支援を心がける。

～対象事業者別に確認し事業継続計画に盛り込む内容～

チェック内容	確認内容
・想定される災害リスク	<input checked="" type="checkbox"/> 影響を受ける災害リスク（ハザードマップなど） <input checked="" type="checkbox"/> 災害発生時の交通影響や交通規制の内容
・経営環境及び業務フロー	<input checked="" type="checkbox"/> 事業者のビジネスモデル及び業界動向 <input checked="" type="checkbox"/> 事業活動におけるロジスティクス（物流・移動） <input checked="" type="checkbox"/> 主要仕入先・主要販売先、取引先の地域、連絡手段 <input checked="" type="checkbox"/> 組織体制と従業員構成 <input checked="" type="checkbox"/> 財務内容と安全性
・業務活動への影響と脆弱性の把握	<input checked="" type="checkbox"/> ビジネスモデルへの影響 <input checked="" type="checkbox"/> 販売活動への影響 <input checked="" type="checkbox"/> 取引先への影響 <input checked="" type="checkbox"/> 従業員への影響 <input checked="" type="checkbox"/> 物流活動への影響 <input checked="" type="checkbox"/> 財務内容への影響
・事業継続に向けた事前対策	<input checked="" type="checkbox"/> 影響の回避策と実行可能性 <input checked="" type="checkbox"/> 具体策実行に必要な事前対策 <input checked="" type="checkbox"/> 具体策実行に必要な資金調達
・災害発生時の対応手順	<input checked="" type="checkbox"/> 災害発生時の対応マニュアル <input checked="" type="checkbox"/> 災害発生時の確認事項 <input checked="" type="checkbox"/> 災害発生時の参集内容など

### ①事業継続力強化計画策定支援

中小企業等経営強化法に基づく事業継続力強化計画の作成・認定支援を実施する。本認定制度の主旨に鑑み、事業者BCPの入門編の位置づけとして計画策定の推進を図っていく。なお、実際の支援の際は、申請書を埋めるだけでなく作成の途上で災害発生リスクと対応可能な選択肢を事業者と共に検討し、災害時の対応へ繋げる事を目的とした計画策定支援を実施する。

### ②専門家派遣制度を活用した事業者BCP策定支援

時系列要素に踏み込み具体的対応策を盛り込んだ災害発生時の早期復旧を目指す事業者BCP策定を支援する。本事業者BCPの策定には岐阜県商工会連合会の事業継続力強化支援事業の専門家派遣制度等を活用し、策定経験を豊富に有する専門家や、地域の災害リスクに係る豊富な情報を有する連携損害保険会社から事業者BCP策定フォーマットや各種情報の提供を受けながら計画策定支援を進めていくこととする。また、災害時の資金調達手法については地域の連携金融機関の協力により融資制度の情報提供を受けながら事業者BCPに反映をする。

### 取組に対する目標

達成課題	定性目標（計画5年目）	定量目標
課題2 個社に合わせたハンズオンによる事業者BCP策定と、その実行支援	地域内事業者の事業継続力抜本強化	・事業者BCP策定支援 90事業者（年18事業者×5年） （指導員1名につき3件）

## ■フォローアップ

### 4. 事業者BCPフォローアップ

#### 取組の目的と意義

策定を支援した事業者BCPに基づいた事前対策内容が滞りなく実施できているかを確認し、発災後対策として防災訓練実行を初めとした実行支援を行う。

#### 具体的な取組内容

##### ①事業者BCPの進捗管理

事業継続計画策定支援によって作成された事業者BCPの遂行状況（事前対策を中心）の進捗管理を定期モニタリングする。進捗管理表を作成し、1事業者につき四半期に1度の進捗状況のヒアリング、実行上の問題点・課題などの確認を実施し、必要に応じて取組の実行支援を行う。

##### ②計画の実行支援

計画内容に基づいた具体策実行を支援する。防災訓練や設備投資、工場内レイアウトの見直しや取引先の分散など、事業者の事業継続課題に即した取組を支援する。同内容に合わせて金融支援や専門家派遣制度の活用、各種施策の紹介など状況に合わせた具体策実行を後押しする。なお、金融支援実行の際には連携する地域金融機関の融資制度の活用・提案等を検討する。

## 取組に対する目標

達成課題	定性目標（計画5年目）	定量目標
課題2 個社に合わせたハンズオンによる事業者BCP策定と、その実行支援	地域内事業者の事業継続力抜本強化	・フォローアップ支援回数 ※2年目以降72回（指導員1名につき3件×4年）

### ■商工会、商工会議所自身の事業継続計画の作成

### ■当該計画に係る訓練の実施

#### 5. 事業継続力強化に資する支援体制強化

※郡上市商工会は令和1年12月24日に事業継続計画(商工会BCP)を策定済

## 取組の目的と意義

市内事業者を対象とした1～4の有効な事業継続力強化に向けた支援を実施するに当たり、商工会を中心とした支援体制の強化を図る。支援を実施する経営指導員等の事業継続に係るノウハウ習熟や対応力についての支援資質向上に向けた取組を行う。また、事前対策はもちろん発災後の事業者支援という重要な役割を担う事を考え、円滑かつ着実な支援業務復旧を早期に達成すべく商工会BCPに基づいた事前準備を執り行う事で、事業継続に資する支援体制強化を目的に本取組を実行する。

## 具体的な取組内容

### ①職員の事業継続力強化支援の資質向上

従来商工会職員は販路開拓や利益改善に向けた支援活動に重きを置いた支援活動を展開してきた。強みでもある事業計画策定支援の豊富な経験を活かした事業継続支援ノウハウの習熟を目指す。岐阜県商工会連合会が開催する職員研修(事業継続)等に参加するとともに、郡上市商工会独自の職員勉強会を実施する。テーマは職員の習熟度に応じて、その都度法定経営指導員が内容を企画・開催する。

### ②商工会BCPの継続的な運用

災害発生時の支援業務の早期復旧を図るため商工会BCPの継続的な運用を徹底する。商工会BCPの内容に基づき商工会業務の復旧に向けた事前対策を滞りなく遂行すると共に、発災時の行動計画の内容確認・シミュレーションを会議等開催時の議題に定期的に盛り込む事で確実な計画遂行を図る。また、本計画は毎年度、商工会役員で組織する事業継続委員会内で内容見直しを図り、随時機能する商工会BCPの継続に取り組んでいく。(令和1年12月24日に初版作成)

### ③損害保険会社によるリスクファイナンス勉強会の開催

事業者BCP策定支援の過程で必ず検討する必要がある損害保険の内容について学習する勉強会を連携損害保険会社協力のもと開催する。あいおいニッセイ同和損害保険並びに東京海上日動火災保険と共に損害保険を活用したリスクファイナンスの手法について経営指導員等を中心に学習し、事業者への活用提案、災害発生時の安定経営をサポートする支援体制を構築する。

取組に対する目標		
達成課題	定性目標（計画5年目）	定量目標
課題3 商工会職員の事業継続支援スキルの向上と支援経験の確保	地域のリスクアドバイザーとして定着	・職員勉強会 年：2回開催 ・保険会社によるリスクファイナンス勉強会 年：1回開催
課題4 商工会BCPの運用と防災・減災対策の徹底	災害発生時の迅速な商工会業務復旧体制の構築	・商工会BCPの定期的なブラッシュアップ 年：1回実施

■関係団体等との連携

■フォローアップ

■当該計画に係る訓練の実施

6. 事業継続に向けた有機的な連携体制の構築

取組の目的と意義

郡上市地域防災計画に記載のとおり、市と商工会による一層有機的な連携はもちろん、各関係機関と地域事業者の事業継続に向けた連携体制並びに連携スキームを構築し、郡上市における有効な事業継続支援体制を構築する。

～防災計画に規定された関係機関および対応内容（郡上市地域防災計画より抜粋）～

めぐみの農業協同組合	・被災農林家に対する融資又はあっせん
商工会	・市災害対策本部が行う商工業関係の被害調査、融資希望者のとりまとめ、あっせん等についての協力 ・災害時における物価安定についての協力 ・救助用物資、復旧用資材の確保についての協力、あっせん
金融機関	・被災事業者等に対する資金の融資その他緊急措置

具体的な取組内容

①関係機関による事業継続連絡会議の開催

事業継続支援事業の実施状況並びに、郡上市が把握する市全域の防災に係る情報交換を実施する連絡会議を定期開催する。防災情報については北部、南部それぞれで発生しうる災害リスクに関する具体的な情報共有を実施し、事業者BCP策定に向けた具体策を協議するものとする。また、災害発生時の実行シミュレーションを本会議において実施する事とする。連絡会議には、郡上市並びに郡上市商工会のほか、連携機関として八幡信用金庫、めぐみの農業協同組合、大垣共立銀行、十六銀行、あいおいニッセイ同和損害保険、東京海上日動火災保険が参加する。

②地域金融機関との連携による災害発生時の金融サポート機能の強化

災害発生時の事業者の事業継続に向けた不可欠要素として資金繰りを始めとした金融支援が重要となる。前述した八幡信用金庫、めぐみの農業協同組合、大垣共立銀行、十六銀行と連携し、災害発生時には商工会に特別金融相談窓口を開設する。同窓口は郡上市商工会の経営指導員並びに各金融機関の融資担当者により開催し、融資の実行に係る相談から、融資実施後の事業継続に至るまでの一貫した経営相談を実施する。

③損害保険会社との連携による事業継続支援体制の強化

あいおいニッセイ同和損害保険並びに東京海上日動火災保険と連携を結び、前述した事業者BCPの策定とフォローアップの実行時に必要となる災害リスク情報を盛り込んだハザードマップや、事業者BCPの策定フォーマット等の提供を受けると共に、商工会職員向けのリスクファイナンス勉強会を開催する事で事業継続支援体制の強化を図る。

④計画進捗管理会議の開催

郡上市商工会の事務局長、法定経営指導員並びに、郡上市商工課担当職員が参加する本計画の進捗管理会議を開催する。本会議では設定目標に対する進捗状況はもちろん、事業者の事業継続意識の浸透度や、事業の開催結果等について具体的事例の情報共有を行う。また、計画の実行状況に応じた計画の見直しを検討する。

取組に対する目標

達成課題	定性目標（計画5年目）	定量目標
課題5 郡上市と商工会をはじめとした関係機関との事業継続に係る連携強化	関係機関同士の連携による盤石な事業継続支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業継続連絡会議 年：1回開催</li> <li>・郡上市との計画進捗管理会議 年：1回開催</li> </ul>

< 2. 発災後の対策 >

発災時には、人命救助が第一であることは言うまでもない。その上で下記の手順で地区内の被害状況を把握し、関係機関へ連絡する。

■ 応急対策の実施可否の確認

(1) 役職員の安否確認と被害状況・参集可能人数等の確認

郡上市商工会並びに郡上市はそれぞれのBCPに従い安否確認を実施する。安否確認の際①本人・家族の被災状況、②近隣の家屋や道路に関する大まかな被害状況、③出勤可否についてできるだけ情報を集めるものとする。

団体名	安否確認の対象と目標時間
郡上市商工会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職員：発災後1時間以内に緊急連絡網（携帯電話）にて確認</li> <li>○三役：1時間以内に携帯電話・メールにて確認</li> <li>○役員：3時間以内に携帯電話・メールにて確認</li> <li>○会員：2日以内に役員を通じて地区毎の会員安否を確認</li> </ul>
郡上市商工課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職員：発災後1時間以内に緊急連絡網（携帯電話）にて確認</li> </ul>



## (2) 安否確認等の結果の共有と関係機関等への連絡

発災後2時間以内には郡上市商工会、郡上市商工課で安否確認の結果や大まかな被害状況等を共有する。連絡窓口については下記表の通りとする。郡上市商工会と郡上市商工課は同一建物内で業務を行っているため、適時それぞれの状況伝達を口頭または事務所の固定電話・個人の携帯電話を利用し情報共有を実施する。

団体名	安否確認結果の連絡窓口	
	第1順位	第2順位
郡上市商工会	事務局長	事務局次長
郡上市商工課	課長	課長補佐

## (3) 被害概況調査

前述の安否確認の実施後、発災後24時間を目途に大規模な被害の有無、経済被害の規模感を把握する事を目的とした情報収集・各関係機関への報告を実施する。情報収集の判断は概ね以下の基準にて行うが国・県からの情報収集依頼に基づき即座に収集活動へ移行する事とする。

### ①情報収集の方法

法定経営指導員による指示統制により、参集職員による郡上市内の災害被害の状況把握に努める。初動対応段階では早期報告を目的とした概況把握に努めるものとし、参集職員へ各担当エリアを割り振った後、各エリアにおける事業活動への影響度を測定する。情報収集の方法としては次項(ア)～(エ)の4点に着目した被害概況に係る情報収集に務め、所定のアンケート用紙に記入する事で報告・取りまとめを行う。簡易的・標準的に短時間での情報収集が行われるよう工夫を施すものとする。なお、担当エリアは参集状況により事務局長又は法定経営指導員等の采配により柔軟な設定を行う。

担当エリア	該当住所	エリア特性(最大予想)
八幡	郡上市八幡町	地震(6強)、浸水、土砂くずれ
大和	郡上市大和町	地震(6強)、浸水
白鳥	郡上市白鳥町	地震(6強)、土砂くずれ
高鷲	郡上市高鷲町	地震(6弱)、土砂くずれ
美並	郡上市美並町	地震(6強)、土砂くずれ
明宝	郡上市明宝	地震(6強)、土砂くずれ
和良	郡上市和良町	地震(6強)、土砂くずれ

②発災直後における情報収集内容

事業活動測定尺度	収集・報告内容
(ア) 被災者の概況	<p>エリア内における被災者の概況を収集・報告を実施する。</p> <p>①死者・多くのケガ人が存在する事が想定される            ②死者の発生は想定されないが多くの負傷者発生が想定される            ③負傷者は見受けられないが生活困難者が発生する恐れがある            ④負傷者・生活困難者の恐れはない</p>
(イ) 建物の被害感	<p>エリア内の家屋や店舗・工場等の被害感の収集・報告を行う。</p> <p>①多くの建物が浸水・倒壊している            ②一部の建物が浸水・倒壊している            ③浸水・倒壊する建物は見受けられないが今後その恐れあり            ④浸水・倒壊する危険は見受けられない</p>
(ウ) インフラのダメージ	<p>水道・ガス・電気等の経営インフラの状況を収集・報告する。</p> <p>①インフラの全てが機能していない            ②3大インフラの内2種類のインフラが機能していない            ③3大インフラの内1種類のインフラが機能していない            ④インフラのダメージは確認できない</p>
(エ) 交通網の被害状況	<p>該当エリアにおける交通網の寸断状況を収集・報告する。</p> <p>①道路・鉄道網共に致命的状況で交通網復帰には相当時間を要する            ②一部の交通網が寸断しており代替策を検討する必要がある            ③一部道路の寸断が見受けられるが交通の影響はほとんどない            ④交通網への影響は全く見受けられない</p>

③被害情報の連絡頻度

郡上市商工会と郡上市商工課は被害の状況につき下記の頻度で情報共有を実施する。

連絡の時期	連絡回数	連絡時間
発災後～3日目	1日に4回連絡する	9時、11時、14時、16時
3日目～2週間	1日に2回連絡する	9時、14時
2週間～1ヶ月	1日に1回連絡する	9時
1ヶ月以降	2日に1回連絡する	9時（隔日）

■ 応急対策の方針決定

(4) 応急対策の方針決定方法

被害概況調査の結果を郡上市商工会は郡上市商工課に報告し、2者間でその結果に基づいた方針決定を実施する。応急対策の内容は概ね次の判断基準とする。

被害規模	被害の判断基準	応急対策の内容
大規模な被害がある	<p>(ア) 被災者の概況の調査において①死者・多くのケガ人が存在する事が想定される②死者の発生は想定されないが多くの負傷者発生が想定されるの結果が出た場合。</p> <p>(イ) 建物の被害感において①多くの建物が浸水・倒壊している②一部の建物が浸水・倒壊しているの結果が出た場合。</p> <p>(ウ) インフラのダメージにおいて①インフラの全てが機能していない②3大インフラの内2種類のインフラが機能していないの結果が出た場合。</p> <p>(エ) 交通網の被害状況において①道路・鉄道網共に致命的状況で交通網復帰には相当時間を要する②一部の交通網が寸断しており代替策を検討する必要があるの結果が出た場合。</p>	<p>1) 緊急相談窓口の設置・相談業務</p> <p>2) 事業者BCPの実行支援・フォローアップ</p> <p>3) 復興支援施策を活用するための支援業務</p> <p>4) 被害実態の把握調査へ移行</p>
被害がある	<p>(ア) 被災者の概況の調査において①～②の結果がなく、③負傷者は見受けられないが生活困難者が発生する恐れがあるの結果が出た場合。</p> <p>(イ) 建物の被害感において①～②の結果がなく、③浸水・倒壊する建物は見受けられないが今後その恐れありの結果が出た場合。</p> <p>(ウ) インフラのダメージにおいて①～②の結果がなく、③3大インフラの内1種類のインフラが機能していないの結果が出た場合。</p> <p>(エ) 交通網の被害状況において①～②の結果がなく、③一部道路の寸断が見受けられるが交通の影響はほとんどないの結果が出た場合。</p>	<p>1) 事業者BCPの実行支援・フォローアップ</p> <p>2) 復興支援施策を活用するための支援業務</p> <p>3) 被害実態の把握調査へ移行</p>
ほぼ被害はない	○ (ア)～(エ)の調査項目において④のみの調査結果であった場合。	特に実施しない

### (5) 被害実態の把握調査

方針決定に基づき被害実態の把握の必要性が判断された場合、もしくは国・県からの情報収集依頼に基づき発災後5日～1週間を目途として郡上市内の個々の被災事業者の詳細な被害状況に係る情報収集を実施する。情報収集には初動対応と同じく、担当エリアの情報収集職員を設定し個別調査を行う。なお、被害実態の把握に対応して収集した情報は全国商工会連合会の商工会業務災害システムを用いてデータ蓄積を図り、関係機関との共有、報告に活用する。

#### ①情報収集の方法

法定経営指導員の指示統制のもと、担当職員は自身の担当エリアの個別事業所の巡回または聞き取りを実施する。巡回実施の際は、確認すべき事項を明確にし被害実態の把握に特化した巡回活動を行うと共に、当該期間に集中的な巡回訪問を実施する。なお、被害実態の全容把握には多くの時間を要する事が想定されるため担当職員に加えて、商工会の担当役員を設定し、早期かつ着実な被害詳細の実態把握を図る。

担当職員	担当役員	担当エリア	事業所数 (商工会事業所DBより)
八幡支部担当職員	八幡支部長	八幡	667
大和支部担当職員	大和支部長	大和	445
白鳥支部担当職員	白鳥支部長	白鳥	492
高鷲支部担当職員	高鷲支部長	高鷲	208
美並支部担当職員	美並支部長	美並	154
明宝支部担当職員	明宝支部長	明宝	79
和良支部担当職員	和良支部長	和良	60

#### ②商工会業務災害システムの活用

商工会業務災害システムは全国商工会連合会が開発・各都道府県商工会に提供しているWEBシステムである。PC端末や携帯端末からネットワークを介して被害状況を登録・共有する事のできるシステムである。岐阜県商工会組織では連合会経由で本システムが各商工会へ提供されその運用が進められている状況にある。令和元年度現在商工会の登録した被害詳細がシームレスに岐阜県商工会連合会に共有できる仕組みが構築されている。令和2年度以降、併せて該当市町村とも本情報が共有できるシステムへのバージョンアップが予定されているため、郡上市商工会では本システムを被害実態の把握、報告に活用していく。

～商工会業務災害システムによる被災情報の集計サンプル～

報告：2件 区分：全て▼ 並び順：全て▼ 表示 ※個別の報告書を印刷する場合は「No.」をクリックして下さい。

No.	区分	名称	所属	地区	被害	本人	家族	社員	建物	住宅	家族宅	商品	機械	備品	車輛	被害額	出勤	使用	備考	写真
635	会員		親会		有	無	無	無	床上浸水	無		有	無	有	無	300000円			地下施設の浸水 材料の水害 電気設備の水害	
634	会員		親会		有	無	無	無	床上浸水	無		有	無	有	無	300000円			地下施設の浸水 材料の水害 電気設備の水害	

業務災害システムを用いる事で登録した被害実態の一覧を上記の様に自動生成、集計する事が可能となる。結果はCSV形式で出力する事も可能であり、各機関との情報共有に必要なデータ整備・データ集計に迅速に対応する事が可能となる。本システムを通じて収集する被害実態に係る情報項目は下記の通りとする。

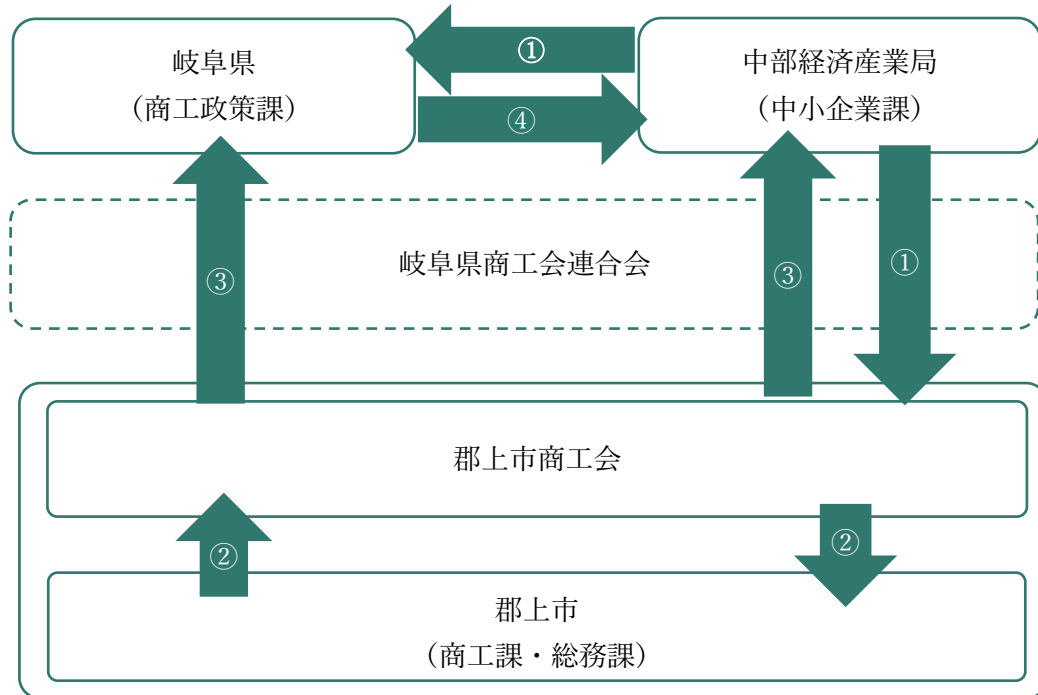
- (ア) 事業所名  
被害実態の把握調査を行った事業所名
- (イ) 被害状況  
あり・なしで被害状況を選択
- (ウ) 人的被害状況  
経営者・家族・従業員に関してそれぞれの被害状況をあり・なしで選択
- (エ) 物的被害状況  
店舗工場・事業主自宅・商品・機械・器具備品・車輛の被害状況のあり・なしを選択
- (オ) 被害額  
災害によって発生した想定被害額を入力（被害額は資産科目に絞り帳簿価格にて算定）
- (カ) 備考  
被害の特徴や、今後の事業継続に係る情報を自由入力に記載
- (キ) 写真  
物的被害状況や、近隣の状況など被害状況の把握できる写真ファイルを添付
- (ク) 報告者名（担当者名）  
報告を実施した担当者名を登録する

なお、発災後のネットワーク障害の復旧がみられない場合においては、本システムの利活用が不可能となる。その際は商工会業務災害システム取扱情報と同一の被害状況情報シート（紙媒体）を用い、メールやFAX、電話等による状況に応じた情報伝達・情報共有を執り行う。

### < 3. 発災時における指示命令系統・連絡体制 >

#### (1) 被害概況調査に係る関係機関との指示命令系統・連絡体制

収集した情報は郡上市と共有すると共に、以下の流れにより各関係機関（中部経済産業局・岐阜県）へ報告を実施する。



① 中部経済産業局（中小企業課）から岐阜県（商工政策課）へ、岐阜県商工会連合会を通じて郡上市商工会へ情報収集・報告依頼が行われる。

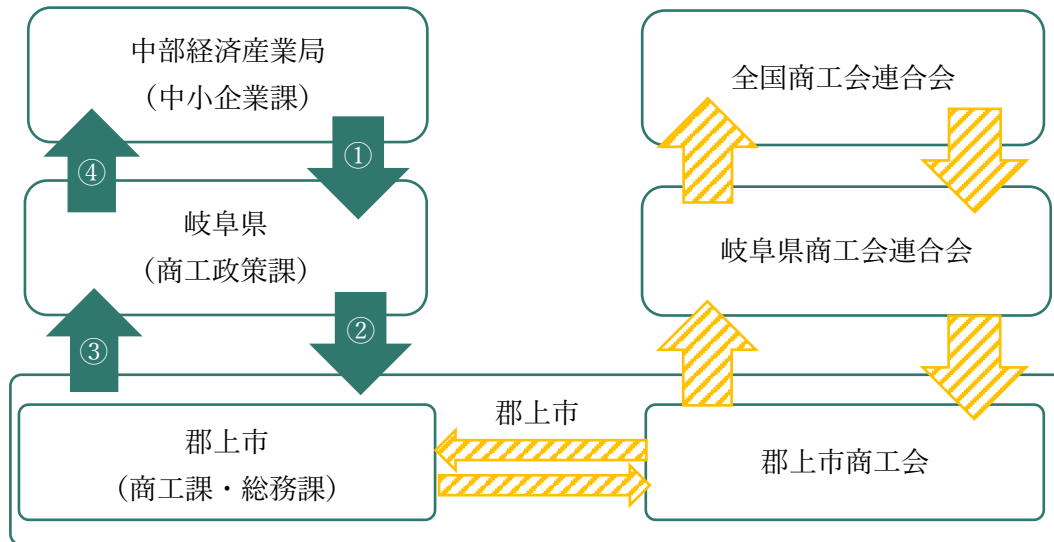
② 郡上市商工会は当該情報を郡上市（商工課並びに総務課）へ、郡上市は市で把握している被災情報に係る概況を商工会へ提供。当該情報を擦り合わせ、報告情報を精査する。

③ 郡上市商工会は岐阜県商工会連合会経由で指定日時までに中部経済産業局（中小企業課）に報告するとともに、同時に岐阜県（商工政策課）へ報告する。

④ 岐阜県（商工政策課）から中部経済産業局（中小企業課）に報告する。

## (2) 被害実態の把握調査に係る関係機関との指示命令系統・連絡体制

被害実態は商工会業務災害システムを用いてリアルタイムに郡上市並びに岐阜県商工会連合会と情報共有を実施する。連合会は各商工会の被害実態の情報を取りまとめの上、岐阜県並びに全国商工会連合会あて情報提供を実施する。



- ①中部経済産業局から岐阜県（商工政策課）に依頼
- ②岐阜県（商工政策課）から郡上市（商工課・総務課）あて情報提供依頼
- ③指定日時までに、所定様式を用いて岐阜県（商工政策課）に報告
- ④岐阜県（商工政策課）から中部経済産業局（中小企業課）に報告

※斜線の矢印は商工会災害システムによる被災情報のシームレスな情報共有の流れを表す

### < 4. 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援 >

- ・相談窓口の開設方法について、郡上市と相談する（郡上市商工会は国の依頼を受けた場合は、特別相談窓口を設置する。）
- ・安全性が確認された場所において、相談窓口を設置する。
- ・地区内小規模事業者の被害状況の詳細を確認する。
- ・応急時に有効な被災事業者施策（国や県、市の施策）につき地区内小規模事業者へ周知する。

### < 5. 地区内小規模事業者に対する復興支援 >

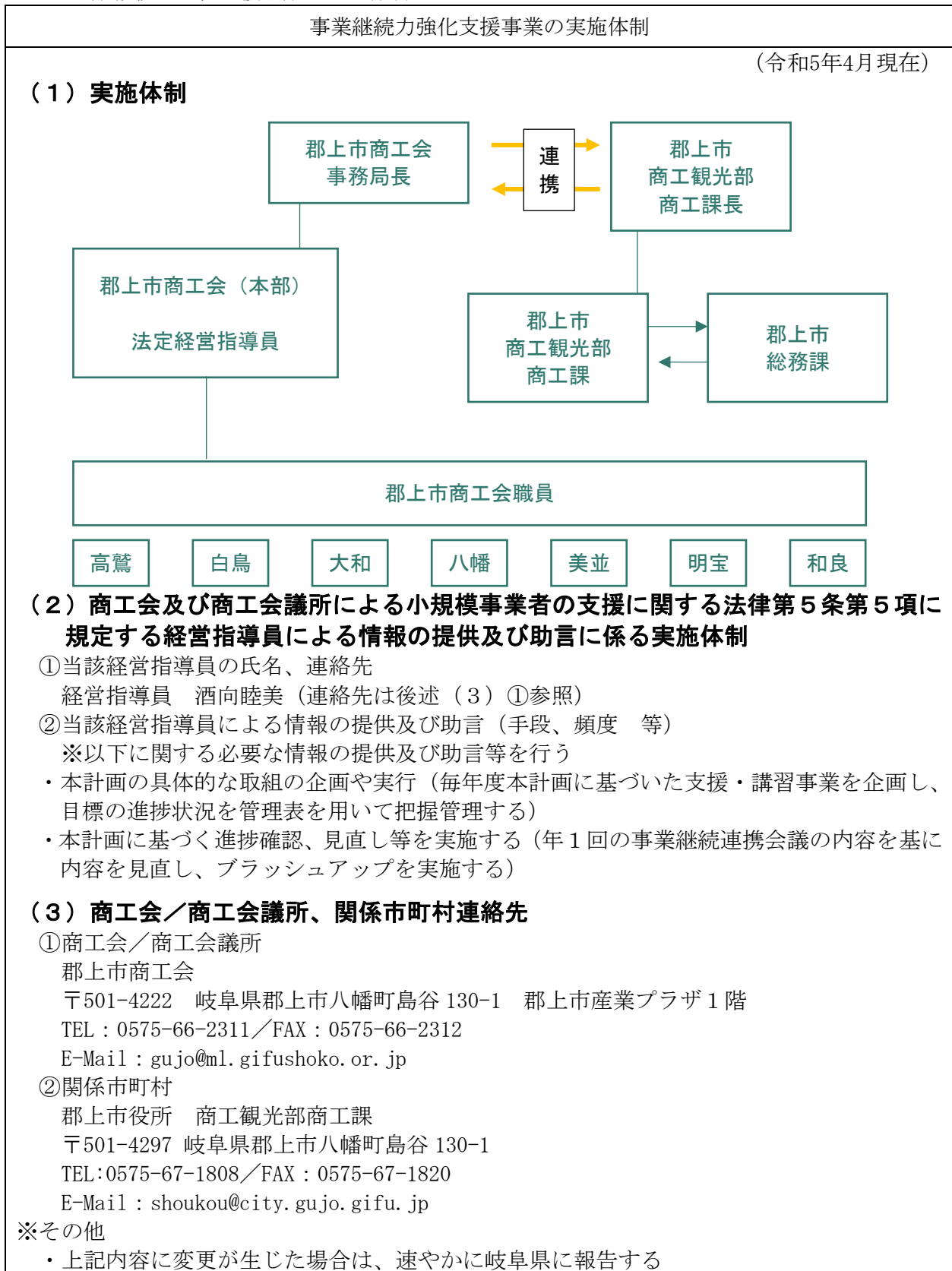
- ・県の方針にしたがって、復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う。
- ・被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣等を県等に相談する。

※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに岐阜県に報告する。

(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制





(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
必要な資金の額	730	730	730	730	730
注意喚起のためのパンフレット・チラシ作成費	100	100	100	100	100
セミナー開催費	200	200	200	200	200
事業者BCP策定支援 専門家派遣費 (窓口相談月1回) @32,000	384	384	384	384	384
事業者BCP実行支援 専門家派遣費 (6社 各1回 旅費含む)	200	200	200	200	200
連携会議運営費	30	30	30	30	30

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、事業収入など

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

事業継続力強化支援計画を作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名		
あいおいニッセイ同和損害保険(株) 岐阜支店 支店長 丸山隆行 〒500-8879 岐阜県岐阜市徹明通4-4 あいおいニッセイ同和損保岐阜ビル3階		
連携して実施する事業の内容		
1. 災害リスク認識に向けた注意喚起 小規模事業者に対する災害リスクの周知に活用するハザードマップレポート提供 3. 事業者BCP策定支援 事業者BCP策定の際の災害リスク収集 5. 事業継続力強化に資する支援体制強化 職員の資質向上に資するリスクファイナンス勉強会の開催		
連携して事業を実施する者の役割		
連携事項	郡上市商工会	あいおいニッセイ 同和損害保険
ハザードマップレポート 提供	地域事業者への啓発活動 (巡回・セミナー等)	ハザードマップレポート の作成・提供
災害リスク収集	地域事業者への BCP 策定支援	地域の災害リスク収集
リスクファイナンス 勉強会	役職員の招聘	勉強資料作成 勉強会講師
連携体制図等		

(別表4)

事業継続力強化支援計画を作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名		
東京海上日動火災保険㈱ 岐阜支店 支店長 佐藤太亮 〒500-8671 岐阜県岐阜市金町6-4		
連携して実施する事業の内容		
1. 災害リスク認識に向けた注意喚起 小規模事業者に対する災害リスクの周知に活用するハザードマップレポート提供		
3. 事業者BCP策定支援 事業者BCP策定に活用する支援ツール提供		
5. 事業継続力強化に資する支援体制強化 職員の資質向上に資するリスクファイナンス勉強会の開催		
連携して事業を実施する者の役割		
連携事項	郡上市商工会	東京海上日動火災保険
ハザードマップレポート提供	地域事業者への啓発活動(巡回・セミナー等)	ハザードマップレポートの作成・提供
事業者BCP策定支援ツール	地域事業者へのBCP策定支援	事業者BCP策定支援ツール提供
リスクファイナンス勉強会	役職員の招聘	勉強資料作成 勉強会講師
連携体制図等		
<div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">連携図</p> <pre> graph TD     subgraph Partnership         GifuPref[岐阜県商工会連合会]         GifuCity[郡上市商工会]         Tokai[Tokai Marine Fire Insurance Co., Ltd.]         GifuPref -- "ハザード情報提供依頼・支援ツール提供依頼" --&gt; Tokai         Tokai -- "ハザード情報提供・支援ツール提供" --&gt; GifuPref         GifuCity -- "ハザード情報提供" --&gt; GifuPref     end     GifuCity -- "ハザードマップ提供依頼受付" --&gt; Local[地域事業者]     GifuPref -- "ハザードマップ情宣チラシ" --&gt; Local     Tokai -- "ハザード情報提供・自然災害に関する保険の見直し提案" --&gt; Local </pre> </div>		

(別表4)

事業継続力強化支援計画を作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあつては、その代表者の氏名		
八幡信用金庫 本店 理事長 木下節夫 〒501-4298 岐阜県郡上市八幡町新町961		
連携して実施する事業の内容		
<p>3. 事業者BCP策定支援 災害発生時の資金調達方法についての情報提供等</p> <p>4. 事業者BCPフォローアップ 災害発生時の低利融資制度等の情報共有</p> <p>6. 事業継続に向けた有機的な連携体制の構築 災害発生時における商工会の経営指導員と金融機関の融資担当者による相談窓口を商工会館へ開設</p>		
連携して事業を実施する者の役割		
連携事項	郡上市商工会	八幡信用金庫
資金調達方法の提案	地域事業者への BCP 策定支援	資金調達方法の情報提供
事業者BCP フォローアップ	地域事業者への BCP 実行支援	低利融資制度の検討
金融相談窓口	事業者BCP 実行フォロー に係る相談	資金繰り・融資実行 に係る相談
連携体制図等		
<div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">連携図</div> <pre> graph TD     subgraph "連携図"         A[郡上市商工会] -- "被災情報及び資金調達ニーズの提供" --&gt; B[八幡信用金庫]         B -- "低利融資制度の情報提供" --&gt; A     end     A -- "BCP策定・実行支援" --&gt; C[地域事業者]     C -- "BCP支援に係る相談" --&gt; A     B -- "低利融資制度等の提供検討" --&gt; C     </pre> </div>		

(別表4)

事業継続力強化支援計画を作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名		
めぐみの農業協同組合 代表理事組合長 山内 清久 〒501-3802 岐阜県関市若草通1-1		
連携して実施する事業の内容		
3. 事業者BCP策定支援 災害発生時の資金調達方法についての情報提供等 4. 事業者BCPフォローアップ 災害発生時の低利融資制度等の情報共有 6. 事業継続に向けた有機的な連携体制の構築 災害発生時における商工会の経営指導員と金融機関の融資担当者による相談窓口を商工会館へ開設		
連携して事業を実施する者の役割		
連携事項	郡上市商工会	めぐみの農業協同組合
資金調達方法の提案	地域事業者への BCP 策定支援	資金調達方法の情報提供
事業者BCP フォローアップ	地域事業者への BCP 実行支援	低利融資制度の検討
金融相談窓口	事業者BCP 実行フォロー に係る相談	資金繰り・融資実行 に係る相談
連携体制図等		
<div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; text-align: center;">連携図</div> <pre>                     graph TD                         Chamber[郡上市商工会] -- "被災情報及び資金調達ニーズの提供" --&gt; Cooperative[めぐみの農業協同組合]                         Cooperative -- "低利融資制度の情報提供" --&gt; Chamber                         Chamber -- "BCP策定・実行支援" --&gt; Local[地域事業者]                         Local -- "BCP支援に係る相談" --&gt; Chamber                         Cooperative -- "低利融資制度等の提供検討" --&gt; Local                     </pre> </div>		

(別表4)

事業継続力強化支援計画を作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名		
株式会社 十六銀行 取締役頭取 村瀬幸雄 〒500-8833 岐阜県岐阜市神田町8丁目26番地		
連携して実施する事業の内容		
3. 事業者BCP策定支援 災害発生時の資金調達方法についての情報提供等 4. 事業者BCPフォローアップ 災害発生時の低利融資制度等の情報共有 6. 事業継続に向けた有機的な連携体制の構築 災害発生時における商工会の経営指導員と金融機関の融資担当者による相談窓口を商工会館へ開設		
連携して事業を実施する者の役割		
連携事項	郡上市商工会	十六銀行
資金調達方法の提案	地域事業者への BCP 策定支援	資金調達方法の情報提供
事業者BCP フォローアップ	地域事業者への BCP 実行支援	低利融資制度の検討
金融相談窓口	事業者BCP 実行フォロー に係る相談	資金繰り・融資実行 に係る相談
連携体制図等		
連携図 		

(別表4)

事業継続力強化支援計画を作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあつては、その代表者の氏名		
株式会社 大垣共立銀行 取締役頭取 境 敏幸 〒503-0887 岐阜県大垣市郭町三丁目98番地		
連携して実施する事業の内容		
3. 事業者BCP策定支援 災害発生時の資金調達方法についての情報提供等 4. 事業者BCPフォローアップ 災害発生時の低利融資制度等の情報共有 6. 事業継続に向けた有機的な連携体制の構築 災害発生時における商工会の経営指導員と金融機関の融資担当者による相談窓口を商工会館へ開設		
連携して事業を実施する者の役割		
連携事項	郡上市商工会	大垣共立銀行
資金調達方法の提案	地域事業者へのBCP策定支援	資金調達方法の情報提供
事業者BCPフォローアップ	地域事業者へのBCP実行支援	低利融資制度の検討
金融相談窓口	事業者BCP実行フォローに係る相談	資金繰り・融資実行に係る相談
連携体制図等		
連携図 <pre>                     graph TD                         subgraph Collaboration_Box [連携図]                             Goshu[郡上市商工会]                             Bank[大垣共立銀行]                             Local[地域事業者]                             Goshu -- "被災情報及び資金調達ニーズの提供" --&gt; Bank                             Bank -- "低利融資制度の情報提供" --&gt; Goshu                             Goshu -- "BCP策定・実行支援" --&gt; Local                             Bank -- "低利融資制度等の提供検討" --&gt; Local                             Local -- "BCP支援に係る相談" --&gt; Goshu                         end                 </pre>		